福祉団体等が営利、宣伝、または営業上の目的で利用する場合

総合福祉会館　会議室等の使用料一覧（概ね4月11日～6月14日及び10月1日～11月15日）

区分	①9:00～12:00	②12:00～13:00	③13:00～17:00	④17:00～18:00	⑤18:00～21:00	設備使用料（①、③、⑤の区分ごとに加算）					設備使用料（②、④の区分ごとに加算）				
						マイク(A)	プロジェクター(B)	展示用パネル（１枚あたり）(C)	電気受口（1kwにつき）(D)	椅子並べ機(E)	マイク(F)	プロジェクター(G)	展示用パネル（1枚あたり）(H)	電気受口（1kwにつき）(I)	椅子並べ機(J)
視聴覚室	2,300	575	2,300	575	2,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
多目的ホール全面	20,000	5,000	20,000	5,000	20,000	2,500	800	※注A 30	200	5,600	625	200	※注A 7	50	1,400
多目的ホール半面	10,000	2,500	10,000	2,500	10,000	2,500	800	※注A 30	200	5,600	625	200	※注A 7	50	1,400
作業室	1,500	375	1,500	375	1,500	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
調理実習室	2,000	500	2,000	500	2,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室1	700	175	700	175	700	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室2	700	175	700	175	700	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室3	700	175	700	175	700	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
プレイルーム	2,100	525	2,100	525	2,100	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室401	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室402	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室403	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室404	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室405	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室406	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室407	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室408	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室409	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室410	1,000	250	1,000	250	1,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室411	700	175	700	175	700	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室501	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室502	600	150	600	150	600	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室503	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室504	600	150	600	150	600	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
大集会室1	2,000	500	2,000	500	2,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
大集会室2	2,000	500	2,000	500	2,000	1,200	800	30	200		300	200	7	50	

１　会議室等及び設備を利用する場合の使用料は、利用時間が①～⑤のそれぞれの区分に満たない場合でも、時間割計算は行わず、上記の金額とする。

２　会議室等及び設備を利用する場合は、利用時間を含む区分の金額を合計する。ただし、下記の3つの場合は、会議室等・設備のどちらも上記の表にかかわらず下記の額を使用料とする。

（１）9:00～17:00で利用する場合の使用料は、①と③の区分の金額を合計した額とする。
（２）13:00～21:00で利用する場合の使用料は、③と⑤の区分の金額を合計した額とする。
（３）9:00～21:00で利用する場合の使用料は、①、③、⑤の区分の金額を合計した額とする。

（例１）会議室401を9:00～17:00まで利用する場合の使用料は、①,③の区分の金額を合計し2,000円となる。
（例２）大集会室1, 2の2部屋を13:00～21:00まで利用する場合の使用料は大集会室1の③、⑤と大集会室2の③、⑤の区分の金額を合計し、8,000円となる。
（例３）会議室504を9:00～21:00まで利用する場合の使用料は①、③、⑤の区分の金額を合計し1,800円となる。
（例４）多目的ホール全面とマイクを9:00～17:00まで利用する場合の使用料は、①, ③の区分の合計40,000円とマイク (A)2,500円×2で合計45,000円となる。
（例５）視聴覚室とマイクを12:00～16:00まで利用する場合の使用料は、②の区分の575円とマイク (F)300円、③の区分の2,300円とマイク (A)1,200円で、合計4,375円となる。

３　備品について
※注A……多目的ホールにて展示用パネルやイスを使用する場合は、フロアマットをご使用くださいますようお願いします。

福祉団体等が営利、宣伝、または営業上の目的で利用する場合

総合福祉会館　会議室等の使用料一覧　【冷暖房を使用する場合】　（概ね6月15日～9月30日及び11月15日～4月10日まで）

区分	①9:00～12:00	②12:00～13:00	③13:00～17:00	④17:00～18:00	⑤18:00～21:00	設備使用料（①、③、⑤の区分ごとに加算）					設備使用料（②、④の区分ごとに加算）				
						マイク(A)	プロジェクター(B)	展示用パネル（１枚あたり）(C)	電気受口（1kwにつき）(D)	椅子並べ機(E)	マイク(F)	プロジェクター(G)	展示用パネル（1枚あたり）(H)	電気受口（1kwにつき）(I)	椅子並べ機(J)
視聴覚室	2,990	747	2,990	747	2,990	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
多目的ホール全面	26,000	6,500	26,000	6,500	26,000	2,500	800	※注A 30	200	5,600	625	200	※注A 7	50	1,400
多目的ホール半面	13,000	3,250	13,000	3,250	13,000	2,500	800	※注A 30	200	5,600	625	200	※注A 7	50	1,400
作業室	1,950	487	1,950	487	1,950	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
調理実習室	2,600	650	2,600	650	2,600	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室1	910	227	910	227	910	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室2	910	227	910	227	910	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
技能習得室3	910	227	910	227	910	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
プレイルーム	2,730	682	2,730	682	2,730	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室401	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室402	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室403	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室404	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室405	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室406	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室407	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室408	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室409	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室410	1,300	325	1,300	325	1,300	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室411	910	227	910	227	910	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室501	1,690	422	1,690	422	1,690	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室502	780	195	780	195	780	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室503	1,690	422	1,690	422	1,690	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
会議室504	780	195	780	195	780	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
大集会室1	2,600	650	2,600	650	2,600	1,200	800	30	200		300	200	7	50	
大集会室2	2,600	650	2,600	650	2,600	1,200	800	30	200		300	200	7	50	

１　会議室等及び設備を利用する場合の使用料は、利用時間が①～⑤のそれぞれの区分に満たない場合でも、時間割計算は行わず、上記の金額とする。

２　会議室等及び設備を利用する場合は、利用時間を含む区分の金額を合計する。ただし、下記の3つの場合は、会議室等・設備のどちらも上記の表にかかわらず下記の額を使用料とする。

（１）9:00～17:00で利用する場合の使用料は、①と③の区分の金額を合計した額とする。
（２）13:00～21:00で利用する場合の使用料は、③と⑤の区分の金額を合計した額とする。
（３）9:00～21:00で利用する場合の使用料は、①、③、⑤の区分の金額を合計した額とする。

（例１）会議室401を9:00～17:00まで利用する場合の使用料は、①,③の区分の金額を合計し2,600円となる。
（例２）大集会室1, 2の2部屋を13:00～21:00まで利用する場合の使用料は大集会室1の③、⑤と大集会室2の③、⑤の区分の金額を合計し、10,400円となる。
（例３）会議室504を9:00～21:00まで利用する場合の使用料は①、③、⑤の区分の金額を合計し2,340円となる。
（例４）多目的ホール全面とマイクを9:00～17:00まで利用する場合の使用料は、①, ③の区分の合計52,000円とマイク(A)2,500円×2で合計57,000円となる。
（例５）視聴覚室とマイクを12:00～16:00まで利用する場合の使用料は、②の区分の650円とマイク(F)の300円、③の区分の2,600円とマイク(A)の1,200円で、合計4,750円となる。

３　備品について
※注A……多目的ホールにて展示用パネルやイスを使用する場合は、フロアマットをご使用くださいますようお願いします。